

人と環境にやさしい農業の種類

化学合成農薬や化学肥料の使用を減らした「人と環境にやさしい農業（環境保全型農業）」には、次のような種類があります。

区 分	説 明
有機栽培 (有機農産物)	・土づくりをしながら、播種又は植え付けの2年（果樹等では、収穫前3年）以上前から化学肥料や化学合成農薬を使用しないで栽培する方法
特別栽培 (特別栽培農産物)	・土づくりをしながら、農産物の栽培期間中、県内の一般的な栽培方法（いわゆる慣行栽培）に比べ、化学肥料の使用量や化学合成農薬の使用回数を、5割以下に低減して栽培する方法
エコ農業 (エコ農産物)	・土づくりと併せ、化学肥料（2割以上）と化学合成農薬（1～3回以上）の使用低減を行う農法

人と環境に優しい農業の区分の関係図

